

第6章 市民主役のふれあいのまちづくり

1)市民のまちづくり意識

【現況と課題】

近年、少子・高齢化の進行や市民の生活スタイルの変化、価値観の多様化などにより、多様化する市民ニーズに行政だけが公共サービスを提供するには、困難になりつつあります。

そのため、これまで行政が担ってきた公共サービスを企業やNPO、市民組織などを含めて協働して支えることが必要になっています。特に、地域福祉の充実、地域の特性を生かしたまちづくり、ごみ減量やリサイクル運動の推進、青少年問題に対応する地域における教育力の強化など、市民参画による市民主導のまちづくりが必要です。

本市では、これまで市民が主役のまちづくりを推進するため、地域のまちおこし活動への助成や仕掛人塾によるまちおこしリーダーの育成を図ってきました。地域特性を生かしたまちづくりやユニークなイベント、たたらや古代酒米の復活など、さまざまな分野でその効果が発揮されつつあります。しかし、継続して活動する拠点や場がない、新たなリーダーの育成が進んでいないなどの問題も生じています。

そのため、「市民が主役のまちづくり」意識を高める啓発活動やまちおこしリーダーの養成に努めるとともに、あらゆる分野の施策や事業の実施や推進における市民の参画を進め、まちづくりに対する市民意識の高揚と、市民と行政が信頼しあえるパートナーシップ体制の確立が必要です。

■NPO法人の認証数

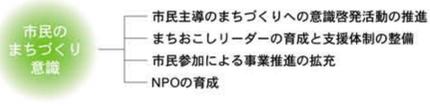
区分	NPO (組織・団体数)
平成13年	0
平成14年	1
平成15年	3
平成16年	8
平成17年	12

資料：岡山県生活環境部県民生活課

【基本方針】

市民主導のまちづくり意識を高める啓発活動を展開するとともに、まちおこしリーダーの育成やNPOに対する支援のほか、あらゆる分野における事業推進にあたっての市民参加の促進など、まちづくりに対する市民意識の高揚と市民が主役のまちづくり意識の醸成に努め、NPO法人の数20件を目指します。

【施策の体系】



【主要施策】

(1)市民主導のまちづくりへの意識啓発活動の推進

- 生涯学習活動やコミュニティ活動、学校教育等の場を通して「市民が主役のまちづくり」の意義や具体的な市民参画の方法など、意識の啓発に努めます。
- 広報紙、ホームページやCATV等を通して、まちづくりに関するの情報提供を積極的にを行い、市民の参画を促します。

(2)まちおこしリーダーの育成と支援体制の整備

- まちおこしリーダーの育成と市民グループの組織化に努めます。
- 各地域における地域おこしの動きを積極的に支援し、組織、活動の充実を図るとともに、交流の機会を設けて、各団体やグループのネットワークの形成を図ります。
- まちおこし活動に参加する人たちが拠点とする活動の場を確保し、まちおこし活動の推進と発展を促進します。

(3)市民参加による事業推進の拡充

- 市民に身近な施設整備や公共サービス事業の推進にあたっては、計画の段階から市民の参加を促し、まちづくりに対する市民意識の高揚に努めます。
- ごみ減量や発生抑制、再利用や再生利用、地球温暖化対策、環境美化や緑化運動の推進等では、市民主導の事業推進体制の環境市民会議に諮り、市民の自主的、主体的な事業展開を促します。
- 芸術・文化活動、生涯学習活動など市民の自主的、主体的な活動の展開を支援して、新しい市民文化の創造を図ります。
- 神が辻日曜ふれあい市や神が辻新狂言などをはじめとする市民主導のまちづくりイベントについても、その支援に努めます。
- 小地域福祉ネットワーク（見守りネットワーク）や、青少年の健全育成、防犯活動や環境浄化などを支える各地域における活動や組織・団体への支援を図ることはもとより、地域の活力と教育力の向上を図り、地域づくりを推進します。
- 道路・河川・農道・水路等の地域の身近な環境整備や維持管理にあたっては土木担当員制度を活用し、地域の要望の把握に努めるとともに、地域の活力を生かした事業の推進を図ります。

(4)NPOの育成

- 市民がNPO活動に積極的に参加できるように、組織の立ち上げ支援や活動に対する相談体制の充実を進めるとともに、各種交流イベントの実施など市民の参加機会の充実や活動に関する情報の発信に努めます。
- NPO活動を活性化させるために、社会福祉協議会をはじめとする関係団体との連携を強化し、NPOのみならずボランティア団体とのネットワークの形成を図ります。

【協働に向け期待される役割】

市 民	まちづくり活動やボランティア活動への参加など
NPO等	人材の育成や支援、グループ・団体の育成や形成の支援など
企業等	従業員ボランティアへの参加の理解、まちづくり活動への支援など
行政	まちづくりへの意識啓発活動の推進、人材の育成など



2)地域コミュニティ

【現況と課題】

地域コミュニティは、市民主役のまちづくりの担い手として、本市がこれから進めていく協働のまちづくりのパートナーとなるものです。

本市では、旧総社市の区域では平成6年にコミュニティ連絡協議会が発足し、現在では19のコミュニティ協議会が組織化され、住みよい地域づくりのための情報交換とネットワークづくりに取り組み、地域の活性化に貢献しています。また、山手地区では、山手地域づくり協議会、清音地区では、清音地域づくり協議会が組織され、各地区におけるイベントの実施やまちづくりを積極的に進めていく主体となっています。

これからの協働の時代において、地域コミュニティは、地域福祉、ごみ減量や発生抑制、再資源化や再利用の推進、環境美化や都市内緑化、青少年の健全育成など、多様化する地域における事業推進のパートナーとして、また、市民等の自治意識や地域の安全性・安心感を求める高まりを背景に、地域づくりやまちおこしの担い手としての役割が大きくなっていきます。

そのため、自治組織の育成や組織力強化をはじめ、市民が自主的、主体的に活動を展開する事業に対して支援する制度の充実、コミュニティリーダーの発掘や育成、各コミュニティのネットワーク強化なども必要です。また、地域集会所・広場等についても、地域コミュニティ活動の活動拠点施設としての整備を充実するとともに、協働のまちづくりのパートナーとしての地域コミュニティの活性化、組織化を進めていく必要があります。

■地域コミュニティの状況

区分	コミュニティ協議会 (組織・団体数)	自治組織 (組織・団体数)	小学校区単位等 での連合自治組織 (組織・団体数)
平成13年	16	-	-
平成14年	17	-	-
平成15年	18	-	-
平成16年	18	-	-
平成17年	19	366	0

資料：生活環境部まちづくり支援室

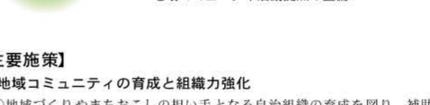
【基本方針】

地域コミュニティについては、地域の問題に対して、市民が自らの行動し、互いに協力し合い、助け合えるコミュニティを形成していくために、市民の自治意識の育成とコミュニティ意識の高揚を図り、地域コミュニティの組織力強化を図ります。

特に、行政が推進する協働のまちづくりのパートナーとして、小学校区単位等での連合自治組織の組織化を順次進め、当面5団体程度の実現を目指します。

また、コミュニティ協議会の組織化及び再編を進め、連合自治組織との連携を進めながら、後々は連合自治組織への融合を目指します。

【施策の体系】



【主要施策】

(1)地域コミュニティの育成と組織力強化

- 地域づくりやまちおこしの担い手となる自治組織の育成を図り、補助金などの助成や人的な支援策により、それぞれの組織力強化と内容の充実を図ります。
- 地域における事業推進のパートナーとして、行政と協働でまちづくりができる小学校区単位等での連合自治組織の運営手法や支援などを検討し、組織化を図ります。
- コミュニティ協議会の組織化と再編を進め、連合自治組織への融合を図ります。

(2)地域コミュニティ意識の啓発と情報交換の推進

- 市民の自治意識の育成とコミュニティ意識の高揚を図るため、広報紙やホームページにより啓発活動や情報提供活動の強化を図ります。
- まちづくり懇話会等の地域コミュニティが対象となる行事への参加を促し、地域ネットワークや情報交換の充実にも努めます。

(3)自主的・主体的な地域コミュニティ活動の促進

- コミュニティ活動の活性化のため、意欲的なコミュニティリーダーの発掘・養成に努めます。
- 地域イベントの開催による人々の交流を深める活動や、環境、教育、福祉や防災などのさまざまな分野の課題を市民が協力して取り組む活動の活性化を図ります。
- 各地域における伝統文化の継承、イベントや郷土史の発刊など地域市民自ら行う新たな文化の創造活動を推進するため、助成制度の充実を進めます。

(4)地域コミュニティ活動拠点の整備

- 必要に応じて、地域集会所の設置やコミュニティ広場の整備に対して、補助金等により活動拠点の整備を支援します。
- 公民館分館等の地域コミュニティ活動の拠点となる施設の管理運営方法に検討を加え、気軽に利用できる開かれた施設となるよう努めます。

【協働に向け期待される役割】

市 民	地域コミュニティ活動への参加など
NPO等	コミュニティリーダー育成の支援、地域コミュニティ活動のリードなど
企業等	地域コミュニティ活動への支援など
行政	自治組織等の育成、地域コミュニティづくりの推進など

